

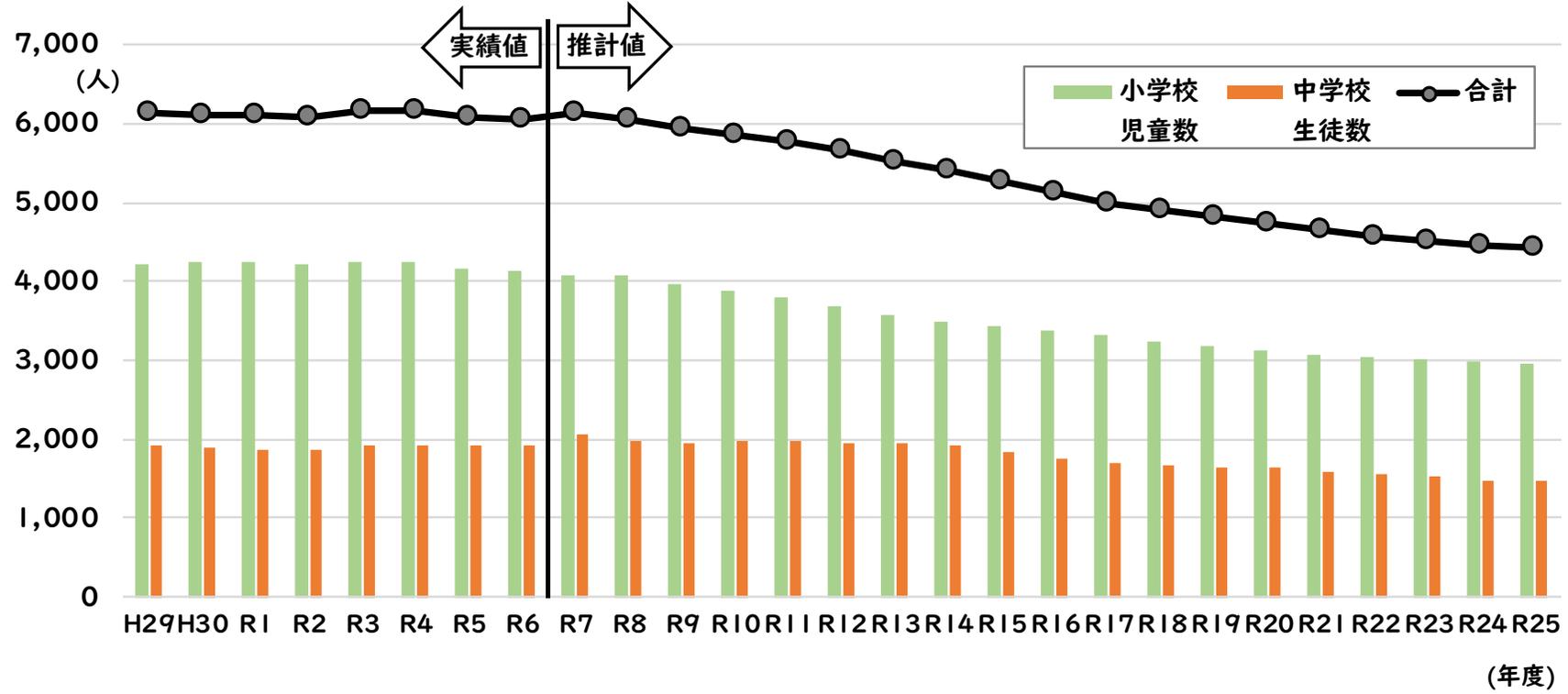
# 守谷市立小中学校適正配置基本方針 の検討について

令和6年5月30日(木)  
守谷市教育委員会  
学校教育課



# 市立小学校児童・生徒数の実績と推計

## 市全体における児童・生徒数の実績および推計



出所: 令和5年度守谷市児童生徒数推計業務 報告書

- 市立小学校の児童数は近年横ばいで推移していましたが、R3年度の4,252人をピークに減少しています。また、市立中学校の生徒数は微増傾向となっています。
- 今後、小学校児童数は減少が続き、中学校生徒数もR7(2024)年度をピークに減少が見込まれています。

## ■市立小学校・中学校の学校規模（普通学級数）

	実績←			→推計			2033 R15	2038 R20	2043 R25
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10			
大野小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6
高野小学校	7	6	6	6	6	6	6	6	6
守谷小学校	23	22	21	20	19	18	18	18	20
黒内小学校	35	37	40	41	42	42	40	35	30
御所ヶ丘小学校	12	12	11	10	9	9	7	6	6
郷州小学校	11	12	11	12	12	12	11	7	6
松前台小学校	11	11	11	11	11	10	6	6	6
松ヶ丘小学校	20	19	18	17	16	15	12	12	12
大井沢小学校	13	13	13	13	13	12	11	12	10

	実績←			→推計			2033 R15	2038 R20	2043 R25
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10			
守谷中学校	13	14	16	17	19	20	20	18	17
愛宕中学校	15	14	15	15	15	15	11	9	9
御所ヶ丘中学校	18	17	16	14	14	13	12	9	9
けやき台中学校	14	13	13	13	12	11	8	6	6

     小規模校（11学級以下）
      12～18学級
      19～30学級
      過大規模校（31学級以上）

- 児童生徒数推計結果によると黒内小学校では、対策を講じない場合は過大規模校化が長期間継続します。
- 一方で、2030年代頃から大野小学校および高野小学校で1学級あたりの児童数が10人台となることから、小規模校対策を検討する必要があります。

## ■適正な学校規模(学級数)

学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)

第41条 小学校の学級数は、**12学級以上18学級以下を標準**とする。ただし、**地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。**  
(同省令79条により中学校に準用)

国が定まる学校規模の標準は「特別の事情があるときはこの限りではない」とされている弾力的なものとなっており、**地域の実情に応じた検討が求められています。**

学校規模の分類

規模	学級数		検討事項等
	小学校	中学校	
過小規模校	1~5	1~2	複式学級が存在する規模
小規模校	6	3	クラス替えができない規模
	7~8	4~5	全学年ではクラス替えができない規模
	9~11	6~8	半分以上の学年でクラス替えができる規模
	-	9~11	全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や免許外指導の解消が可能な規模
適正規模校	12~18	12~18	全学年でのクラス替えが可能
			学級を超えた集団編成が可能
			同学年に複数教員の配置
			(中学)免許外指導の解消が可能
			(中学)全教科での教科担任による学習指導が可能
大規模校	19~30		
過大規模校	31学級以上		速やかにその解消を図るよう設置者に対して促す

(出所) 本部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

## ■国における通学距離の考え方

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令  
(昭和33年政令第189号)

(適正な学校規模の条件)

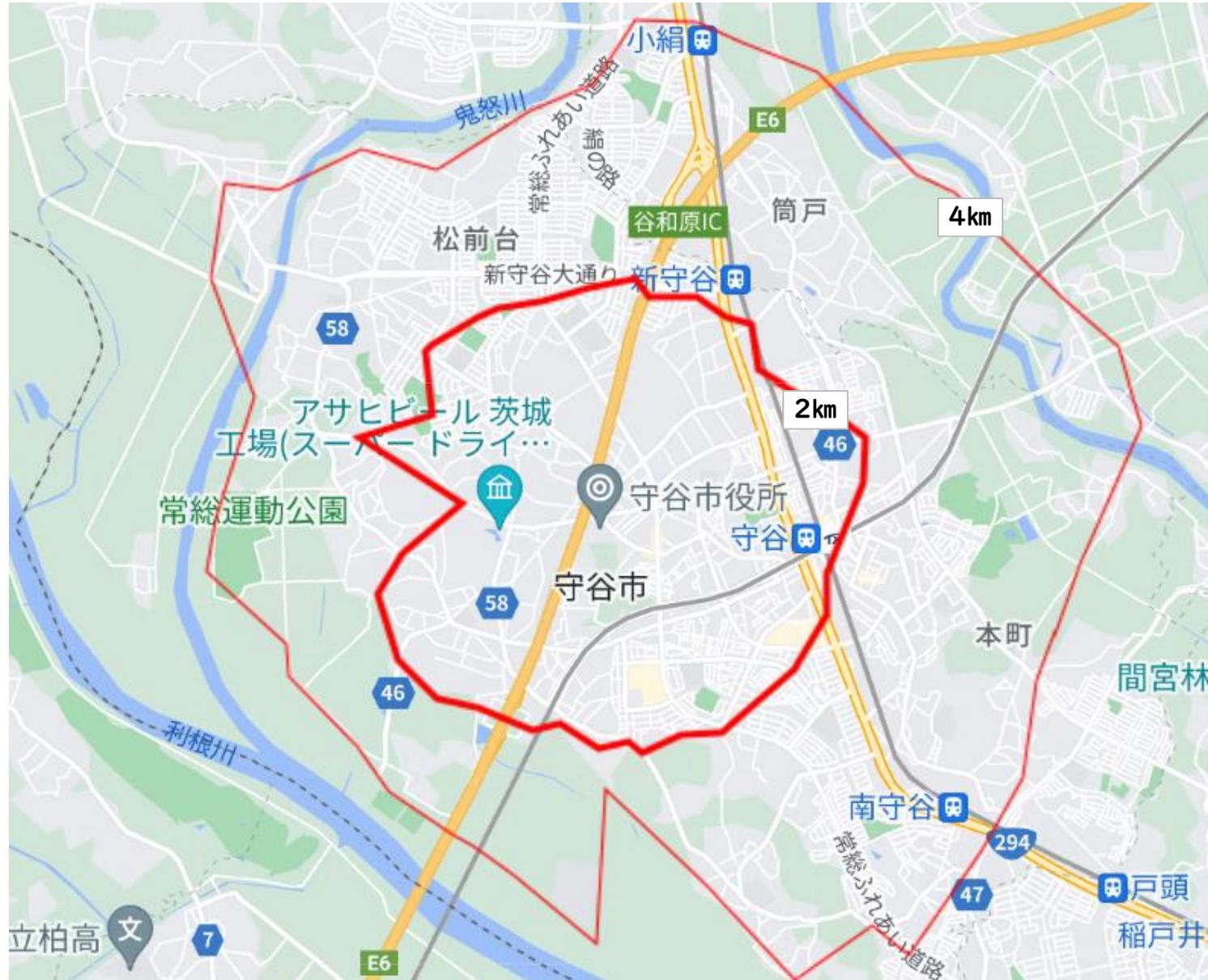
第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

(1) 学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね12学級から18学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね18学級から27学級までであること。

(2) 通学距離が、**小学校**にあつては**おおむね4キロメートル以内**、**中学校**及び義務教育学校にあつては**おおむね6キロメートル以内**であること。

第3項 統合後の学校の学級数又は通学距離が第1項第1号又は第2号に掲げる条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第1号又は第2号に掲げる条件に適合するものとみなす。

(参考) 通学距離の目安 (2km・4km)



## ■ 学校規模適正化の必要性

### 学校規模の適正化が課題となる背景

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力しあい、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられる。

(文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」)

- 守谷市では、学校の小規模化と大規模化が同時に生じています。
- 学校規模の地域間の差が顕著となると、学校間における教育環境の不均衡や教育上、学校運営上の問題が発生するおそれがあります。

本市においても、小規模、大規模化による諸課題の解消を図り、児童生徒にとって良好な教育環境を整えることが重要となります。

## ■学校規模による学校教育への影響①

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より抜粋

### 小規模校における利点

- ✓ 全ての児童・生徒に活動の場を与えやすい
- ✓ 異学年の交流が図りやすい
- ✓ 一人ひとりにきめ細かい指導がしやすい
- ✓ 学校施設に余裕がある
- ✓ 機器の導入などがしやすい
- ✓ 地域の協力が得られやすい

### 大規模校における利点

- ✓ 多様な考え方等にふれ切磋琢磨することを通じた教育活動の実現
- ✓ 集団活動の活気
- ✓ 部活動等の選択の幅が広がりやすい
- ✓ 人間関係の再構築や多様な集団形成が図られやすい
- ✓ 教員配置のバランスや協力体制が行いやすい

## ■学校規模による学校教育への影響②

### 小規模校における顕著な課題

- 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- クラス内で男女比の偏りが生じやすい
- 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- 班活動やグループ分けに制約が生じる
- 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

## ■学校規模による学校教育への影響③

### 大規模校における課題

- 学校行事等において、係や役割分担のない子供が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある
- 集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある
- 同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある
- 教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある
- 児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある
- 特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある
- 学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある

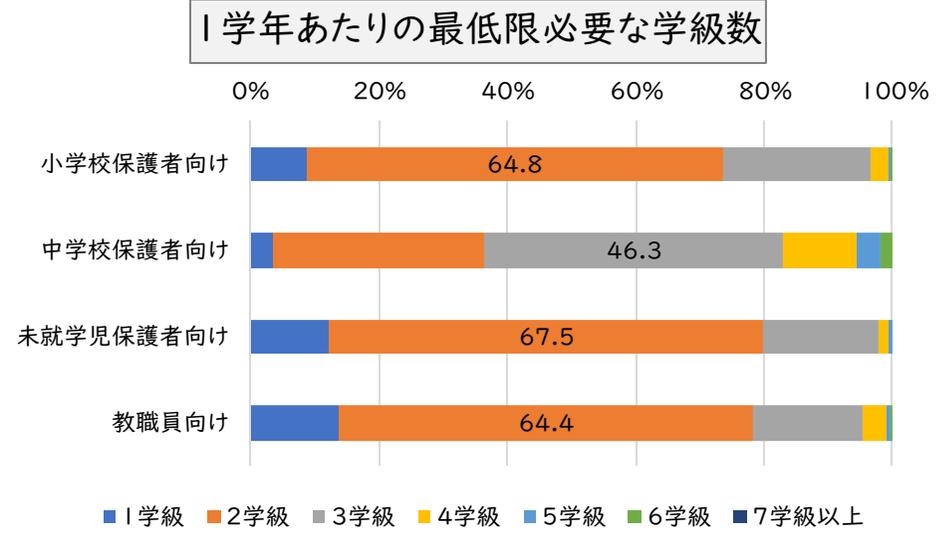
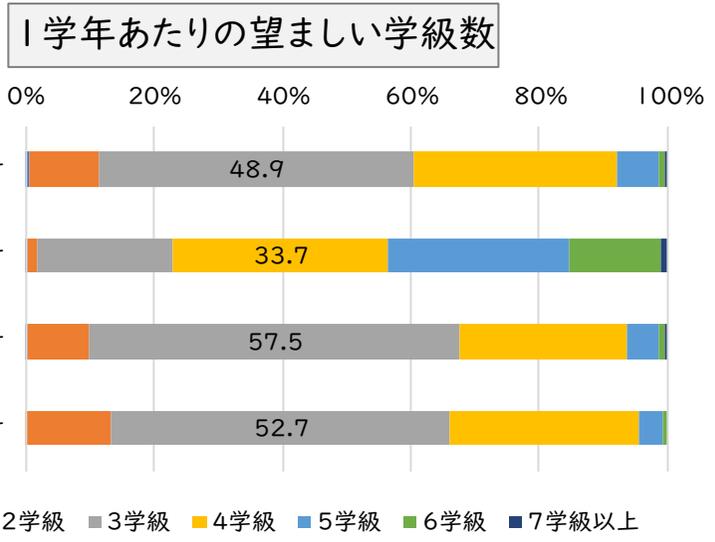
# ■学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査の概要①

## 調査の概要

・調査時期：令和5年6～7月

調査対象	配布方法	配布数	回収数	回収数	
				郵送	WEB
小中学校保護者向け	学校で配布	3,500	1,912	827	1,085
未就学児保護者向け	保育園で配布	1,800	1,003	540	463
一般市民向け	郵送	2,000	718	621	97
教職員向け	学校で依頼	-	239	-	239

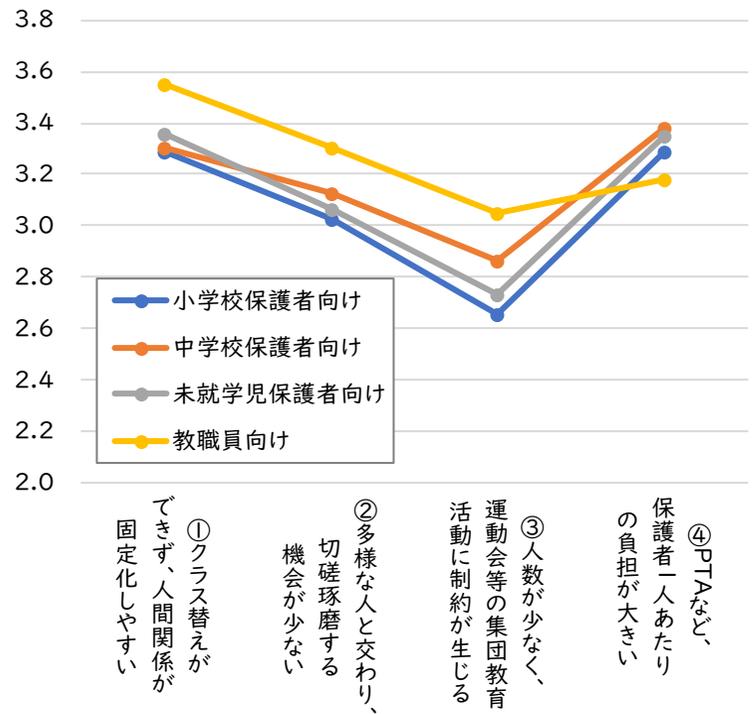
## 学校の規模(学級数)



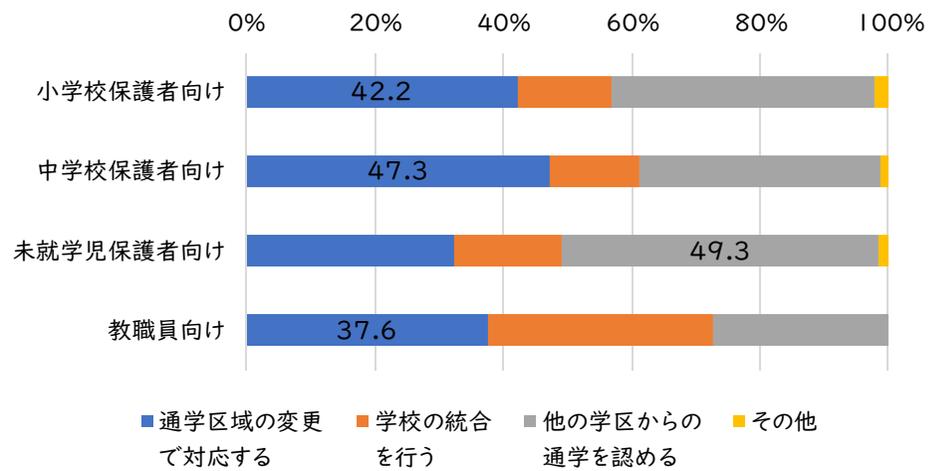
# ■学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査の概要②

## 小規模校について

小規模校化のデメリット



小規模学級の対応策

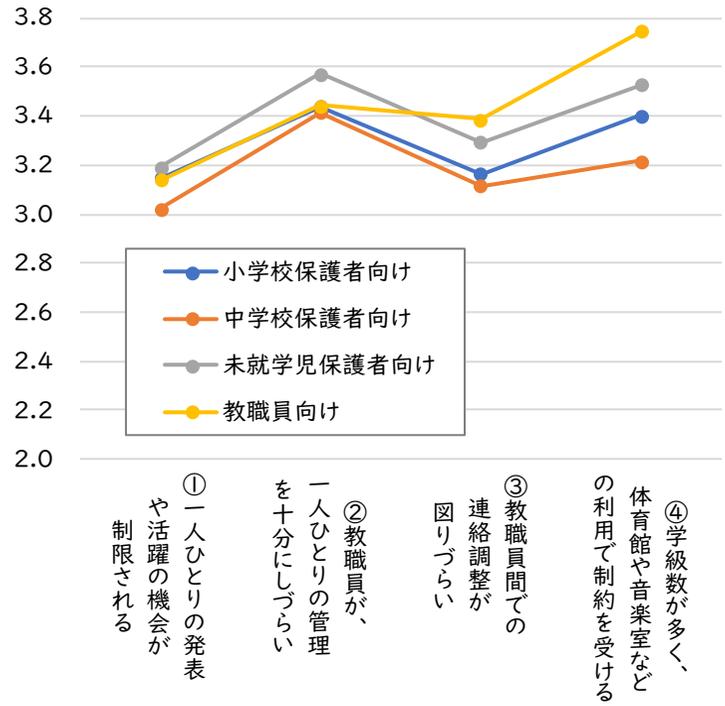


「1.そう思う」～「4.そう思わない」を両極とする4段階尺度において、それぞれ「1.そう思う」を4点～「4.そう思わない」を1点として点数化した結果

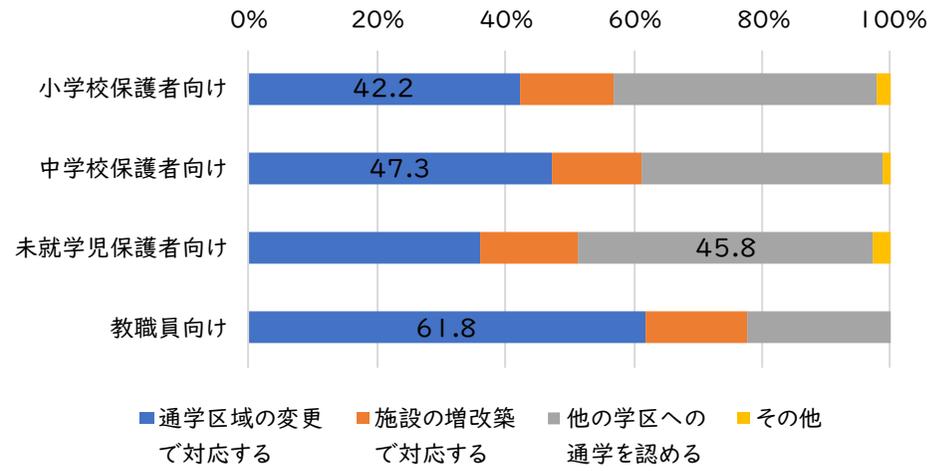
# ■学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査の概要③

## 大規模校について

大規模校化のデメリット



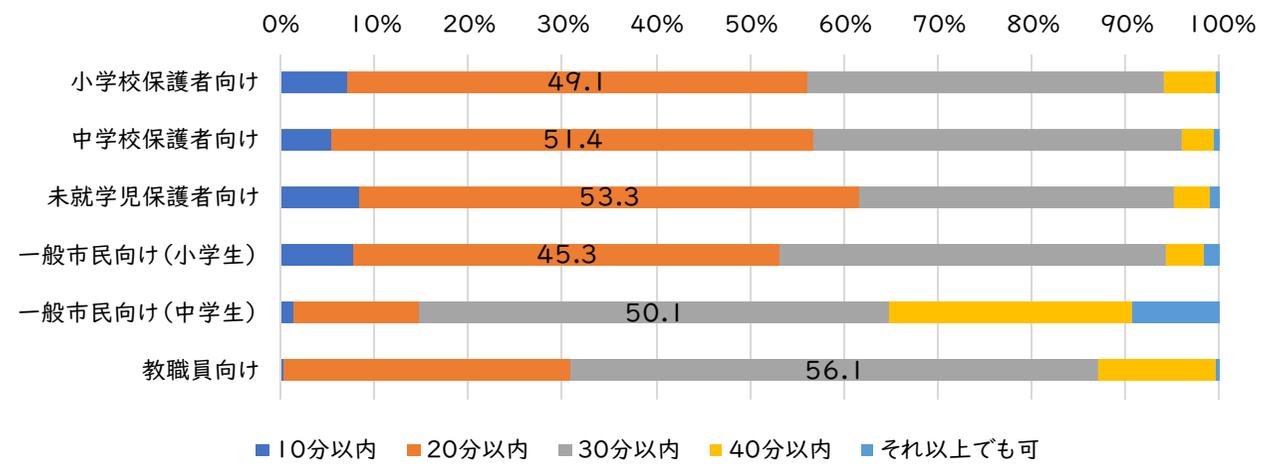
大規模学級の対応策



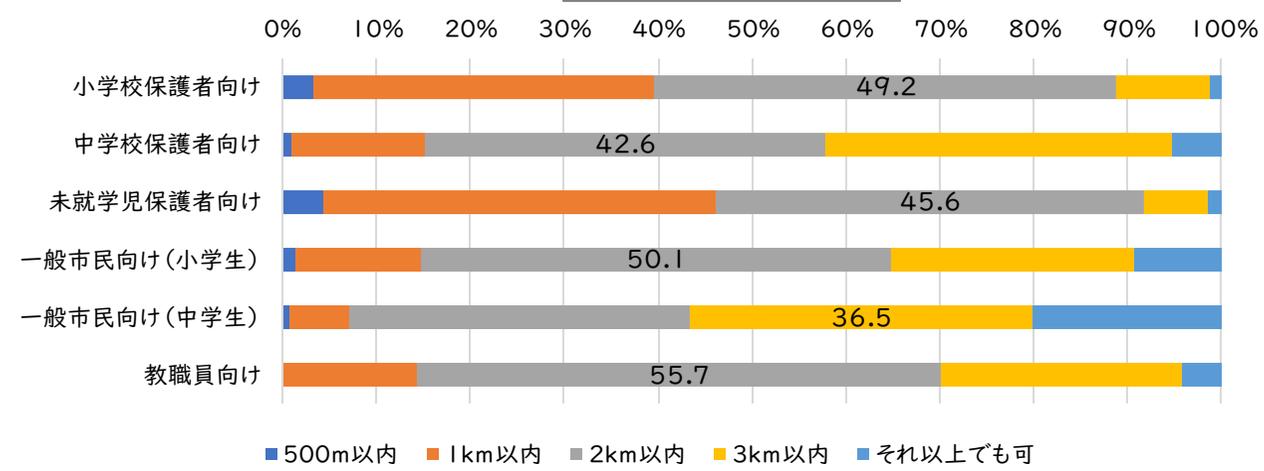
「1.そう思う」～「4.そう思わない」を両極とする4段階尺度において、それぞれ「1.そう思う」を4点～「4.そう思わない」を1点として点数化した結果

# ■学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査の概要④

許容できる通学時間

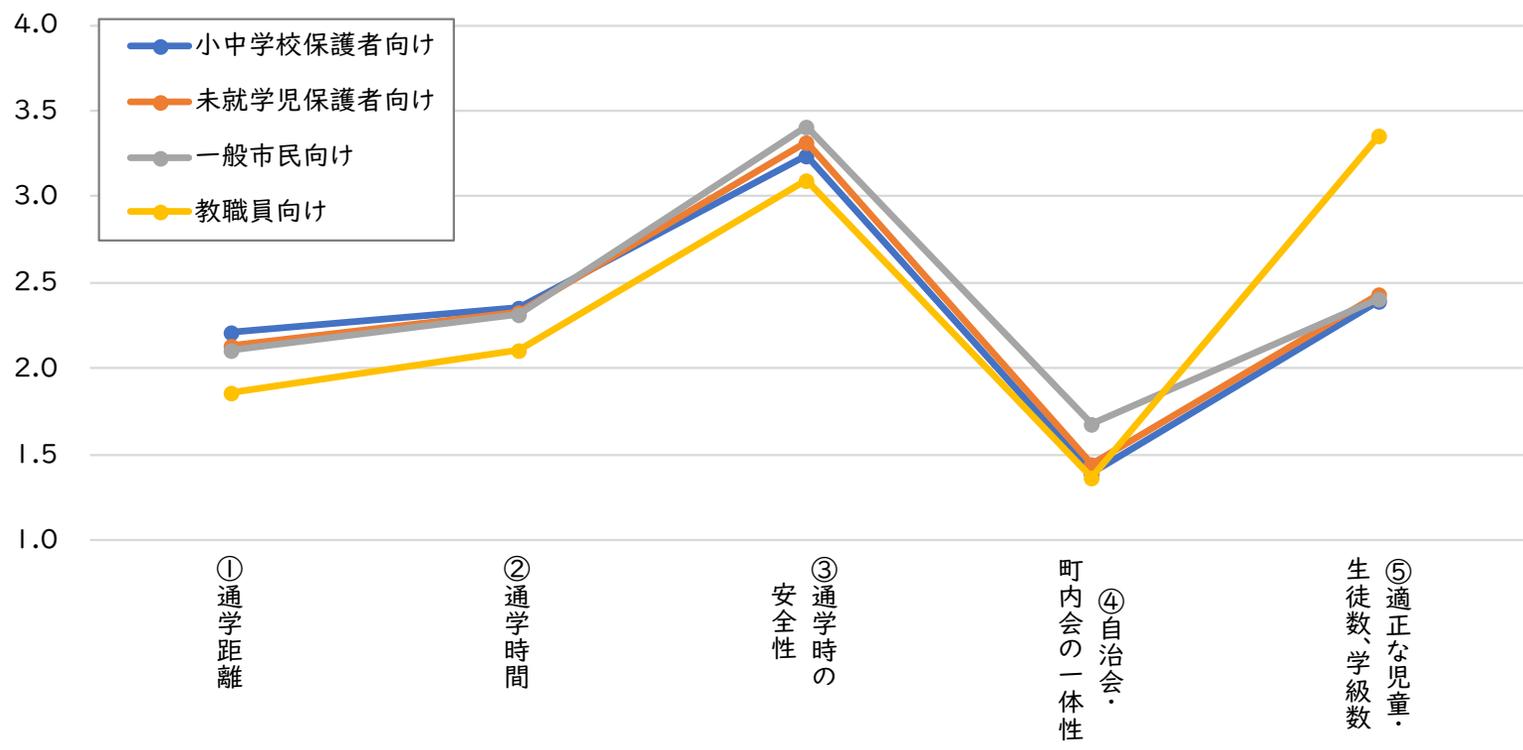


許容できる通学距離



# ■学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査の概要⑤

## 学校の適正配置・学区設定において重視すべき要素



「1.そう思う」～「4.そう思わない」を両極とする4段階尺度において、それぞれ「1.そう思う」を4点～「4.そう思わない」を1点として点数化した結果

## ■小中学校適正配置基本方針の検討内容(案)

基本方針の主な項目(今後の審議会で協議いただく事項)

- ✓ 守谷市における標準的(適正)な学校規模
- ✓ 適正化を検討するうえでの配慮事項  
(通学路の安全性、通学時間・距離、地域の一体化 など)
- ✓ 適正化の手法  
(具体的な小規模校対策、大規模校対策、検討手順 など)
- ✓ 適正化を推進するうえで留意すべき事項  
(実施・検証体制、保護者・地域との連携 など)